

普通車免許マニュアル(MT)法改正

「新教習」では、オートマチック(AT)車**31時限**＋マニュアル(MT)**4時限**＝合計35時限の教習を受講頂きます。

マニュアル(MT)車による路上教習はありません。
場内コースで基本操作を修得します。

修了検定・卒業検定はオートマチック(AT)車で行い、
オートマチック(AT)車での卒業検定合格後、マニュアル(MT)車で4時限受講し、審査を行います。

くわしくは、お問い合わせください。